

# 政治的代表の役割に対する認識比較

— 2 県のデータを中心に —

中 谷 美 穂

## 1. はじめに

現在、地方分権の進展により自治体の自己決定権が拡大する中、議事機関であり住民の代表機関である地方議会の重要性が高まっていることは言うまでもない。とりわけ住民の代表機関としては、「議会の構成や運営において、議会の意思と住民の意思が乖離しないような努力が従前にも増して必要」(第28次地方制度調査会答申)<sup>(1)</sup>とされており、両者の意思が乖離しないためには、住民が求める議員像を議員自身が認識することが必要となつてこよう。

この議員像とは、換言すれば、議員に対する役割認識と言える。ここで役割とは、議員の行動に対する「期待」の意味を含む「規範」のセットを意味しており (Wahlke, Eulau, Buchanan, and Ferguson, 1962; Jewell, 1970)、その役割認識は、「誰を」「どのように」「何について」代表すべきと考えるのか、という3側面から捉えうるものである (Loewenberg and Patterson, 1979; 村松・伊藤, 1986)。

従来の研究では議員自身の役割認識を捉える研究は存在しても、有権者の議員に対する役割認識に関しては十分な研究が行われているとは言えない状況である。議会の住民代表としての機能の活発化が求められている今日、有権者の認識を議員のそれと比較し、検討することが必要であろう。

そこで、本稿では2009年に2県の議員を対象に実施された意識調査、なら

びに当該都道府県内の有権者を対象に行われた意識調査を用いて、代表に対する役割認識の比較分析を行うこととしたい。まず次節では、日本における議員の役割意識を扱った先行研究を整理するとともに、本稿の分析視座を提示する。次に3節では単純集計結果の比較を行い、4節では認識の規定要因について分析を行う。最後に、これらの分析を通じて得られた知見を整理するとともに、今後の課題について考えることにしたい。

## 2. 代表の役割認識に関する先行研究と本稿の視座

### 2.1 先行研究と問題点

議員の役割認識に関する研究は、アメリカ議会研究の中でも行動論的研究の一つとして出てきたものであり（伊藤，1982），その嚆矢とされたのが，Wahlke, Eulau, Buchanan, and Ferguson (1962) のアメリカ4州議会を対象とした役割分析研究である。彼らによれば，議員にとっての役割とは，相互作用をする他者の議員の行動に対する「期待」を含む「規範」のセットに対する自己認知とされる（Wahlke et al., 1962: 8）。彼らは，議員としての中核的役割として合意役割，目的役割，代表役割を設定し，4州議会のパターンを析出した<sup>(2)</sup>。その後，役割概念を用いた議員の分析は，アメリカだけではなく各国議会の分析に用いられていった<sup>(3)</sup>。Wahlke et al. (1962) ならびにそれ以降の議員の役割研究に関して，役割認識が議員行動に与える影響を十分検討していない点（Jewell, 1970）や，役割認識研究が議員自身の認識に偏っている点（Jewell, 1983）などが指摘された<sup>(4)</sup>。近年では，こうした指摘を受け，議員の行動を説明する一変数として役割意識を含めた研究が出てきており（Studlar and Mcallister, 1996），また，有権者の議員に対する役割認識の研究や有権者と議員の認識比較の研究も出されている（Mendez-Lago and Martinez, 2002；Carman, 2006；Carman, 2007）<sup>(5)</sup>。

日本の先行研究について述べれば、先に述べた第一の問題点、すなわち役割認識と行動との関係については、河村・青木（2004）、中谷（2008）において役割意識と政策選好、行動との関係が論じられているが、十分な研究が行われているとは言えない。また、二点目の問題であるが、議員の役割意識研究では、もっぱら議員側の自己認識を用いた研究が多く（村松・伊藤、1986；蘇、1998；河村・青木、2004；中谷、2008）、有権者側の議員の役割認識に関する研究や、議員と有権者の役割認識を比較した研究は管見する限り僅かである（地方自治研究資料センター、1982）。この二点目であるが、議会の住民代表機能の向上が求められている背景を鑑みると、特に重要な問題となろう。そもそも、「代表」という言葉は、議員と有権者の関係性が念頭におかれた概念と言える（Loewenberg and Patterson, 1979）。そうであるならば、有権者側の認識がいかなるものであるのか、議員の役割に対してどのような期待を有しているのかを把握し、議員自身の認識と比較することは重要と考える。

そこで、本稿では、神奈川県と福井県の議員ならびに当該都道府県内の有権者を対象に実施した意識調査データを用いて、議員—有権者間における認識の差を検討する。なお、2県のデータを用いるため、議員間における認識差、有権者間における認識差も検討する。議員間においては、地域差に加えて県議か市町村議かといった代表レベルの違いも検討する。

## 2.2 本稿で扱う比較内容

本稿で比較する内容は、代表に対する役割認識と、議員—有権者間の相互信頼意識である。まず、議員の役割認識であるが、Loewenberg and Patterson (1979) は、代表の対象、代表のスタイル、代表における応答性行動の3側面から、代表概念を扱うことができるとした。これを村松・伊藤（1986）は、代表の「対象」「スタイル」「事項」すなわち「誰を」「どのように」「何について」代表するのか、であるとしたが、本稿でもこの3分類による役割認識を扱うこととする。

また、本稿では役割認識に加えて、議員と有権者の相互信頼意識を扱うことにしたい。代表する側は代表される側に対して、また代表される側は代表する側に対して、いかなる意識を抱いているのか、とりわけ意図や能力に対する期待に応える存在と見なしているのか否か、という点について検討する。この意図や能力に対する期待であるが、山岸（1998）によれば信頼概念の構成要素となる。すなわち意図に対する期待としての信頼とは、「相互作用の相手が信託された責務と責任を果たすこと、またそのためには、場合によっては自分の利益よりも他者の利益を尊重しなくてはならないという義務を果たすことに対する期待」であり、能力に対する期待としての信頼とは「社会関係や社会制度の中で出会う相手が、役割を遂行する能力をもっているという期待」（山岸、1998：35）である。こうした信頼概念は、議員の有権者に対する信頼と、有権者の議員に対する信頼にも当てはめることができるだろう。議員が有権者を信頼するとき、それは政治に関わる能力があると期待する信頼と、信託された責務と責任を果たすことへの期待としての信頼があると考えられる。また有権者が議員を信頼するときも同様に考える。

この信頼意識を検討する理由であるが、「代表」という概念が、先にも述べたとおり議員と有権者の関係性に基づくものとするならば、互いの相手に対する信頼意識が、代表としての役割意識に関係すると思われるからである。具体的には、有権者に対する能力や意図に対する信頼は、議員側の代表「対象」「スタイル」、すなわち誰をどのように代表すべきか、という意識の規定要因の一つと考えられるからであり、また有権者においても、議員に対する信頼意識が議員に期待する代表スタイル、すなわち議員が有権者をどのように代表すべきか、という意識と関係してくると思われるからである。これについては4節において詳述する。

なお、本稿で使用したデータは、慶應義塾大学グローバル COE『市民社会におけるガバナンスの教育研究拠点』が2009年に神奈川県と福井県の地方議員

と有権者を対象とした調査である<sup>(6)</sup>。

### 3. 議員・有権者間の認識比較

ここでは、代表に対する役割意識（代表の「対象」「スタイル」「事項」）ならびに議員・有権者間の相互信頼意識について、集計結果を比較検討する。

#### 3.1 代表の対象

代表の対象とは、議員が活動を行う上で関心を払う対象として「自治体全体」「選挙区」「政党（会派を含む）」のいずれかを問うものであり、有権者に対しては、県・市町村議員がだれに関心を払うべきと考えるかを問うたものである。

まず神奈川県と福井県における議員の認識差を比較してみると（表1）、最も関心を払う対象として「自治体全体」を選択する割合が、神奈川県の議員で多く76.1%あったのに対して、福井県では59.4%であり、これらの差はカイ二乗検定においても10%レベルで有意であった。

次に、代表レベルでの比較を行うと、神奈川県では市町村議会議員において「自治体全体」に関心を払うと回答する割合が85.4%に対し、県議レベルでは51.6%であり、「選挙区」とする回答も県議では41.9%存在している。また福井県においては、回答した市議の72.2%が最も関心を払う対象として「自治体全体」を挙げたのに対し、県議では57.1%が「選挙区」を選択していた。これらの差は、神奈川県では5%、福井県では10%レベルで有意であった。

次に、有権者間における比較であるが、表1を見てみると、どちらの県においても、もっとも関心を払うべき対象として「自治体全体」を選択する割合が多く、神奈川県においては80.4%、福井県においては75.8%であった。カイ二乗検定においても有権者間での有意な差はみられなかった。

最後に、2県における議員と有権者間における比較であるが、どちらにおい

政治的代表の役割に対する認識比較

表1 代表「対象」に対する認識の差

|     |       | 自治体<br>全 体 | 選挙区   | 政 党<br>(会派を含む) | 合 計    | N   |
|-----|-------|------------|-------|----------------|--------|-----|
| 神奈川 | 市町村議  | 85.4%      | 14.6% | .0%            | 100.0% | 82  |
|     | 県 議   | 51.6%      | 41.9% | 6.5%           | 100.0% | 31  |
|     | 議員合計  | 76.1%      | 22.1% | 1.8%           | 100.0% | 113 |
|     | 有 権 者 | 80.4%      | 13.8% | 5.8%           | 100.0% | 501 |
| 福 井 | 市 議   | 72.2%      | 27.8% | .0%            | 100.0% | 18  |
|     | 県 議   | 42.9%      | 57.1% | .0%            | 100.0% | 14  |
|     | 議員合計  | 59.4%      | 40.6% | .0%            | 100.0% | 32  |
|     | 有 権 者 | 75.8%      | 18.2% | 6.0%           | 100.0% | 649 |

でも有権者は「自治体全体」志向が多いのに対し、議員レベル、とりわけ県議において「選挙区志向」が多く、有権者との間に意識の差が存在することが判明した。ただし、有権者に対しては「県・市町村議員」の代表すべき対象を尋ねており、県議と市議を分けて尋ねた場合に異なる対象を求める可能性は否定できない。

### 3.2 代表スタイル

続いて、代表スタイルに対する認識比較を行う。ここで代表スタイルとは、議員が選挙民の命令どおり行動するのか（代理型）、自分の信念で行動するのか（信託型）（村松・伊藤，1986：139）を指す。具体的な質問項目としては、有権者を代表する方法について次の2つの意見（「A：どちらかといえばできるだけ住民の要求に気を配り、それを実現していくことを重視する」「B：住民の利益に関する自己の判断にはある程度自信があるため、それに基づいて決定や行動を行う」）のうち、4つの選択肢（「Aに賛成」「ややAに賛成」「ややBに賛成」「Bに賛成」）から自身の考えにもっとも近いものを選択してもらったものである。有権者についても同様に、「県・市町村議会議員が有権者を代表する方法として望ましいのは、

政治的代表の役割に対する認識比較

上記の A と B のどちらか」を尋ねている。ここでは「Aに賛成」「ややAに賛成」との回答を「代理型」, 「ややBに賛成」「Bに賛成」との回答を「信託型」とする。

まず、議員間の比較であるが(表2)、神奈川県議員において「代理型」を選択する割合が58.9%に対し、福井県の議員が51.6%であるが、2県の差は有意ではなかった。次に、代表レベルであるが、市町村議において「代理型」志向であり(65%), 県議において「信託型」志向(60.5%)であった。所属する都道府県で分けた場合、神奈川県において両者の差は有意であり、また都道府県で分けない場合、市町村議か県議かというカテゴリーと代表スタイルとの差はカイ二乗検定で有意であった(5%)。

続いて、有権者間における代表スタイルの認識比較であるが、表2からわかるとおり、地域差に関係なく「代理型」を選択する割合が7割を超えている。神奈川県の有権者で74.1%, 福井県の有権者で76.8%であり、2県において有意な差は見られなかった。

最後に、議員と有権者との比較であるが、表2からは「代理型」志向の程度は、議員よりも有権者の方が大きいことがわかる。また、県議の認識と有権者の認識との間に、より大きな差があることが見て取れる。とりわけ福井県にお

表2 代表「スタイル」に対する認識の差

|      |      | 信託型   | 代理型   | 合計     | N   |
|------|------|-------|-------|--------|-----|
| 神奈川県 | 市町村議 | 34.1% | 65.9% | 100.0% | 82  |
|      | 県議   | 60.0% | 40.0% | 100.0% | 30  |
|      | 議員合計 | 41.1% | 58.9% | 100.0% | 112 |
|      | 有権者  | 25.9% | 74.1% | 100.0% | 510 |
| 福井県  | 市議   | 38.9% | 61.1% | 100.0% | 18  |
|      | 県議   | 61.5% | 38.5% | 100.0% | 13  |
|      | 議員合計 | 48.4% | 51.6% | 100.0% | 31  |
|      | 有権者  | 23.2% | 76.8% | 100.0% | 652 |

### 政治的代表の役割に対する認識比較

いて大きな差が生じていることがわかる（福井・有権者 76.8% > 議員 51.6%）。ただし、代表の対象の質問項目と同様に、有権者に対しては「県・市町村議員」の代表スタイルを尋ねており、県議と市議を分けて尋ねた場合に別々のスタイルを求める回答になる可能性は否定できない。

### 3.3 代表事項

続いて代表事項についての認識を比較する。代表事項とは議員が代表しようとする事柄である。ここでは「議員の役割としてもっとも重要と考えるもの」について7つの項目から選択してもらい、すなわち規範意識を問う設問と、「自身の活動に占める割合がもっとも高いもの」、すなわち実際の活動割合を問う設問を用いる。

まずは代表事項に対する規範意識についてであるが（表3）、議員間での比較を行うと、地域の差、すなわち神奈川県か福井県かの違いは見られなかった。また市町村議か県議かの違いも有意な差は見られなかった。それぞれの県別の回答では、神奈川県のみ市町村議で「政策立案」を志向する程度が高い（34.9%）。他方、県議では「政策を審議し決定する」という役割が最も多く 53.3% である。福井県では逆に、市議において「政策を審議し決定する」との役割が 77.8% で

表3 代表「事項」に対する認識の差（規範意識）

|      |      | 政策を立案する | 政策を審議し決定する | 行政執行を監視・批判する | 住民のための世話役、相談役になる | 地域や団体に対する予算分配のための仲介 | 県政の重要な問題を住民に示し啓蒙する | 住民に県政に関する情報を伝える | 合計     | N   |
|------|------|---------|------------|--------------|------------------|---------------------|--------------------|-----------------|--------|-----|
| 神奈川県 | 市町村議 | 34.9%   | 36.1%      | 22.9%        | 3.6%             |                     | .0%                | 2.4%            | 100.0% | 83  |
|      | 県議   | 20.0%   | 53.3%      | 16.7%        | 3.3%             |                     | 6.7%               | .0%             | 100.0% | 30  |
|      | 議員合計 | 31.0%   | 40.7%      | 21.2%        | 3.5%             |                     | 1.8%               | 1.8%            | 100.0% | 113 |
|      | 有権者  | 18.2%   | 21.8%      | 7.8%         | 17.4%            | 5.0%                | 17.2%              | 12.4%           | 100.0% | 499 |
| 福井県  | 市議   | 5.6%    | 77.8%      | 5.6%         | 11.1%            | .0%                 |                    |                 | 100.0% | 18  |
|      | 県議   | 28.6%   | 28.6%      | 35.7%        | .0%              | 7.1%                |                    |                 | 100.0% | 14  |
|      | 議員合計 | 15.6%   | 56.3%      | 18.8%        | 6.3%             | 3.1%                |                    |                 | 100.0% | 32  |
|      | 有権者  | 15.9%   | 19.8%      | 8.7%         | 20.8%            | 4.6%                | 17.6%              | 12.6%           | 100.0% | 635 |

政治的代表の役割に対する認識比較

最も高く、県議においては「行政執行の監視・批判」が35.7%、「政策を審議し決定する」、「政策を立案する」が3割弱存在した。

次に、規範意識に関する有権者間の差であるが、表3にあるとおり2県の間に有意差は見られなかった。どちらの県においても「政策を立案」「政策を審議し決定」「住民のための世話役、相談役」「県政の重要な問題を住民に示し啓蒙」を選択した割合が2割程度存在する。

最後に、規範意識における議員—有権者間の比較であるが、議員側がもっとも重要な役割として選択する割合が低い「住民のための世話役、相談役」「県政の重要な問題を住民に示し啓蒙」「県政に関する情報を伝える」の3つの事項について、有権者の回答では選択割合が一定程度存在することである。神奈川県の有権者では、「住民のための世話役、相談役」の回答割合が、全体の3番目に位置しており(17.4%)、福井県の有権者では、1番多い回答割合となっている(20.8%)。続いて議員の実際の活動に占める割合を尋ねた結果が表4である。規範意識と同様に、都道府県の差、県議—市町村議との差は見られなかった。規範意識での回答割合(表3)と比較すると、全体として「住民のための世話役、相談役」とする回答が増えていることがわかる。

議員と有権者の認識比較であるが、有権者の規範意識と議員の実際の活動割

表4 代表「事項」に対する認識の差(議員の活動割合と有権者の規範意識)

|      |      | 政策を立案する | 政策を審議し決定する | 行政執行を監視・批判する | 住民のための世話役、相談役になる | 地域や団体に対する予算分配のための仲介 | 県政の重要な問題を住民に示し啓蒙する | 住民に県政に関する情報を伝える | 合計     | N   |
|------|------|---------|------------|--------------|------------------|---------------------|--------------------|-----------------|--------|-----|
| 神奈川県 | 市町村議 | 20.7%   | 34.1%      | 23.2%        | 20.7%            | .0%                 | .0%                | 1.2%            | 100.0% | 82  |
|      | 県議   | 16.7%   | 40.0%      | 16.7%        | 10.0%            | 3.3%                | 6.7%               | 6.7%            | 100.0% | 30  |
|      | 議員合計 | 19.6%   | 35.7%      | 21.4%        | 17.9%            | .9%                 | 1.8%               | 2.7%            | 100.0% | 112 |
|      | 有権者  | 18.2%   | 21.8%      | 7.8%         | 17.4%            | 5.0%                | 17.2%              | 12.4%           | 100.0% | 499 |
| 福井県  | 市議   | 5.6%    | 61.1%      | 11.1%        | 16.7%            | 5.6%                |                    |                 | 100.0% | 18  |
|      | 県議   | 28.6%   | 21.4%      | 28.6%        | 14.3%            | 7.1%                |                    |                 | 100.0% | 14  |
|      | 議員合計 | 15.6%   | 43.8%      | 18.8%        | 15.6%            | 6.3%                |                    |                 | 100.0% | 32  |
|      | 有権者  | 15.9%   | 19.8%      | 8.7%         | 20.8%            | 4.6%                | 17.6%              | 12.6%           | 100.0% | 635 |

合を比べて興味深いのは、有権者側の認識において、代表すべき事項として「政策審議・決定」、「政策立案」のほかに、「住民のための世話役、相談役」ならびに「県政の重要な問題を住民に示し、啓蒙する」との回答がそれぞれ2割程度存在することである。議員の回答では、規範意識と活動割合との差が生じていた「住民のための世話役、相談役」は、住民側からの求めであることがうかがえる。また「行政執行の監視、批判」という選択割合が、有権者の回答では議員の回答と比べて非常に少ない。議会に対して、有権者が政策立案や政策決定という積極的な立場、あるいは自らに関わる世話役、情報提供といったところでの積極的な活動を求めているように思われる。

### 3.4 議員・有権者間の相互認識（能力ならびに意図に対する信頼意識）

続いて、代表側と代表される側の双方が互いをどの程度信頼をしているのかを比較する。ここで信頼とは、先にも述べたとおり山岸（1998）に沿って、能力と意図に対する信頼とする<sup>(7)</sup>。

#### 3.4.1 議員の市民に対する信頼意識

まずは議員の有権者に対する能力ならびに意図に対する信頼意識を検討する。ここで能力に対する信頼とは「一般の住民はあなたがしていることをあまり理解していない」という設問で測定しており、また、意図に対する信頼は、それ以外の4項目（「規則などがあいまいなとき、住民は自分の都合のようよう解釈する」「住民は必ずしも正直ではない」「住民は常にあなたの仕事を助けたがっている」「住民は常に信頼しうる」）で測定する。

5項目における地域差であるが、「住民は常にあなたの仕事を助けたがっている」との項目についてのみ、10%レベルで有意な差が存在した。具体的には、福井県においてより否定的な回答割合が多い。また、代表レベル（県議と市町村議）の差であるが、「住民は常に信頼しうる」との設問のみ10%レベルで有

政治的代表の役割に対する認識比較

表5 議員の有権者に対する信頼意識

|     |      | 一般の住民はあなたが<br>していることをあまり<br>理解していない |       |     | 規則などがいまいな<br>とき、住民は自分の都<br>合のよいよう解釈する |       |     | 住民は必ずしも正直で<br>はない |       |     | 住民は常にあなたの仕<br>事を助けたがっている |       |     | 住民は常に信頼しうる |       |     |
|-----|------|-------------------------------------|-------|-----|---------------------------------------|-------|-----|-------------------|-------|-----|--------------------------|-------|-----|------------|-------|-----|
|     |      | 賛成                                  | 反対    | N   | 賛成                                    | 反対    | N   | 賛成                | 反対    | N   | 賛成                       | 反対    | N   | 賛成         | 反対    | N   |
| 神奈川 | 市町村議 | 57.5%                               | 42.5% | 80  | 78.5%                                 | 21.5% | 79  | 58.4%             | 41.6% | 77  | 48.8%                    | 51.3% | 80  | 77.5%      | 22.5% | 80  |
|     | 県議   | 55.2%                               | 44.8% | 29  | 82.1%                                 | 17.9% | 28  | 48.3%             | 51.7% | 29  | 46.4%                    | 53.6% | 28  | 62.1%      | 37.9% | 29  |
|     | 合計   | 56.9%                               | 43.1% | 109 | 79.4%                                 | 20.6% | 107 | 55.7%             | 44.3% | 106 | 48.1%                    | 51.9% | 108 | 73.4%      | 26.6% | 109 |
| 福井  | 市議   | 61.1%                               | 38.9% | 18  | 82.4%                                 | 17.6% | 17  | 61.1%             | 38.9% | 18  | 38.9%                    | 61.1% | 18  | 66.7%      | 33.3% | 18  |
|     | 県議   | 83.3%                               | 16.7% | 12  | 100.0%                                | .0%   | 12  | 75.0%             | 25.0% | 12  | 16.7%                    | 83.3% | 12  | 50.0%      | 50.0% | 12  |
|     | 合計   | 70.0%                               | 30.0% | 30  | 89.7%                                 | 10.3% | 29  | 66.7%             | 33.3% | 30  | 30.0%                    | 70.0% | 30  | 60.0%      | 40.0% | 30  |

意な差が存在した。市町村議の方が、より肯定的な回答割合が高いことがわかる。県内における県議，市町村議の差については、どの設問においても有意ではなかった。

5項目の設問を個別に検討していくと(表5)，まず「住民は常に信頼しうる」との回答では，神奈川県，福井県の議員でそれぞれ73.4%，60.0%の議員が肯定しているものの，それ以外の信頼を尋ねた項目では，すべて過半数以上が否定する結果となっている。有権者の能力については，「一般の住民はあなたがしていることをあまり理解していない」との否定的回答が神奈川県で56.9%，福井県で70%であり，「規則などがいまいなとき住民は自分の都合のよいよう解釈する」との回答が79.4%，89.7%，「住民は必ずしも正直ではない」とする回答も55.7%，66.7%の議員が肯定している。また，「住民は常にあなたの仕事を助けたがっている」との項目については，否定的な回答がそれぞれ51.9%，70%であった。

これらの5項目を総合して「住民に対する信頼感」変数を合成すると，神奈川県と福井県の議員間には，5%レベルで有意な差が存在した(信頼係数 $\alpha = .655$ )。市町村議，県議の差は有意ではなかった。

全体的に見てみると，議員は有権者の能力や意図に対して信頼していない結果となった。また福井県の方が，より住民に対する信頼意識が低いとの結果であった。

政治的代表の役割に対する認識比較

表6 議員の「能力」に対する信頼（有権者）

| 「政治家は、政策形成において有権者より優れた能力を持っていると思うか」 |       |       |       |       |       |       |       |       |       |
|-------------------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|                                     | 国会議員  |       |       | 県 議   |       |       | 市町村議  |       |       |
|                                     | 肯定    | 否定    | N     | 肯定    | 否定    | N     | 肯定    | 否定    | N     |
| 神奈川                                 | 46.6% | 53.4% | 509   | 44.4% | 55.6% | 502   | 39.6% | 60.4% | 503   |
| 福 井                                 | 51.8% | 48.2% | 679   | 47.8% | 52.2% | 676   | 38.1% | 61.9% | 678   |
| 計                                   | 49.6% | 50.4% | 1,188 | 46.3% | 53.7% | 1,178 | 38.7% | 61.3% | 1,181 |

### 3.4.2 有権者の議員に対する意識

次に有権者の議員に対する信頼意識を扱う。まず能力に対する信頼意識であるが、ここでは「政治家は、政策形成において、有権者より優れた能力を持っていると思いますか」という問いを用いる<sup>(8)</sup>。

集計結果を見てみると（表6）、都道府県間の違いについて、国会議員に関してのみ10%レベルで2県の回答に有意な差が生じていた。能力についての評価は、どのレベルの議員に対しても過半数の回答者が否定しているが、否定の程度は、国会議員<県議<市町村議となっている。先行研究によれば、議員の教育程度は市議<県議<国会議員である。今回の調査結果はこの議員の学歴を評価してのことと推測しうる。また、県議、市町村議に対する評価を合計した変数を作成し（ $a = .889$ ）、平均値の差をとっていても2県において有意差は見られなかった。

次に意図に対する期待であるが、ここでは「政治家は当選したらすぐ有権者のことを考えなくなる」との設問を用いた。

まず都道府県間の差であるが（表7）、国会議員についてのみ10%レベルで有意な差が生じていた。全体的に見てみると、意図に対する信頼の程度は、表6で検討した能力に対する信頼とは逆に、市町村議が最も高く、県議、国会議員の順で低下することが見て取れる。これは有権者と議員との距離が関係しているのではないかと推測しうる。

政治的代表の役割に対する認識比較

表7 議員の「意図」に対する信頼（有権者）

| 「政治家はおおざっぱに言って、当選したらすぐ有権者のことを考えなくなる」 |       |       |       |       |       |       |       |       |       |
|--------------------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|                                      | 国会議員  |       |       | 県 議   |       |       | 市町村議  |       |       |
|                                      | 肯定    | 否定    | N     | 肯定    | 否定    | N     | 肯定    | 否定    | N     |
| 神奈川                                  | 83.1% | 16.9% | 515   | 66.3% | 33.7% | 499   | 54.1% | 45.9% | 501   |
| 福 井                                  | 79.6% | 20.4% | 668   | 62.7% | 37.3% | 664   | 56.0% | 44.0% | 672   |
| 計                                    | 81.1% | 18.9% | 1,183 | 64.2% | 35.8% | 1,163 | 55.2% | 44.8% | 1,173 |

表8 有権者の議員に対する「委任志向」

| 「政治家は有権者より専門知識を有しており、政策の形成や決定は、有権者が関わるよりも政治家に委ねた方が望ましい」 |       |       |       |       |       |       |       |       |       |
|---|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|   | 国会議員  |       |       | 県 議   |       |       | 市町村議  |       |       |
|   | 肯定    | 否定    | N     | 肯定    | 否定    | N     | 肯定    | 否定    | N     |
| 神奈川   | 47.6% | 52.4% | 511   | 46.0% | 54.0% | 507   | 44.2% | 55.8% | 507   |
| 福 井   | 57.4% | 42.6% | 665   | 56.2% | 43.8% | 665   | 48.0% | 52.0% | 667   |
| 計   | 53.1% | 46.9% | 1,176 | 51.8% | 48.2% | 1,172 | 46.3% | 53.7% | 1,174 |

続いて有権者の議員に対する委任意識についても、その回答結果を比較する。用いた設問は、「政治家は有権者より専門知識を有しており、政策の形成や決定は有権者が関わるよりも政治家に委ねた方が望ましい」である。

2県の違いを見てみると（表8）、国会議員、県議会議員については、2県の間には有意な差が存在した（5%レベル）。国会議員と県議に対しては、福井県の有権者において、より委任志向が強いことがうかがえる。しかしながら市議会議員については地域の差は見られなかった。3.4.1で示した議員の有権者に対する信頼感のうち、「住民は常にあなたの仕事を助けたがっている」という項目で2県の差があったわけであるが、これは有権者の委任志向を認識してのことと推測しうる。

## 4. 認識の規定要因

本節では代表の「対象」「スタイル」ならびに相互の「信頼感」について、それぞれの規定要因を分析する。3.3 で扱った代表の「事項」については、所属する自治体の議会―首長関係、所属する会派と首長との関係が関わってくるものが先行研究で指摘されている（地方自治研究資料センター，1982；中谷，2008）。ここでは有権者と議員の関係に焦点を当てるため、代表の「対象」「スタイル」ならびに相互の「信頼感」に絞って検討することにした。

### 4.1 代表の対象

まず代表「対象」に関する議員側の意識の規定要因について分析を行う。ここで従属変数としては、県・市町村議員が関心を払うべき対象として「自治体全体」志向なのか、あるいは個別的利益志向（「選挙区」「政党（会派を含む）」）かである。

先行研究で指摘されてきた代表「対象」の規定要因としては、政党所属、選挙区定数ならびに自治体規模が挙げられる。すなわち議員政党（自民党）の議員であれば「選挙区」を重視し、組織政党（共産党や公明党）の議員であれば「政党」を重視するとされる（村松・伊藤，1986）。実際に全国の都道府県議員を対象にした2005年の調査データでは自民党議員に選挙区志向が多く、共産党議員には自治体志向が多く、無所属議員においては7割弱が自治体全体志向であった（中谷，2008）。また小選挙区選出議員ほど選挙区志向であること（中谷，2008）、地域の同質性が高いほど全体志向となる（村松・伊藤，1986）とされる。3.1において県議よりも市町村議において自治体全体を選択する割合が多かったわけであるが、これは村松・伊藤（1986：132）でも述べられているとおり、市町村議員の場合は、選挙区と自治体の範囲が同一であり<sup>9)</sup>、「地域全体とい

う観念に現実感を持ちやすい」ことが挙げられる。他方、県議であるが、こちららは選挙区割りが存在しているため、全体の利益よりも選挙区での利益代表に関心がいくことが考えられる。そこで先行研究によって指摘された変数のうち、本分析で用いることができる所属政党、県議か市町村議員かの違いを分析に含めることとする<sup>(10)</sup>。また、性別、学歴、当選回数、神奈川県・福井県の違いも分析に含める<sup>(11)</sup>。

これらの変数に加えて、本稿では、住民に対する信頼感、団体との接触の有効性評価を用いる。まず住民に対する信頼感であるが、有権者に対する肯定的な評価は自治体全体を対象とすべきとの意識につながるものが推測できる。つまり有権者に対する能力と意図に対する信頼がある議員ほど、有権者が個別利益志向ではないと認識し、自らの役割認識において「自治体全体」を優先するようになると考えられる。変数としては、3.4.1で検討した5項目を合算して作成した<sup>(12)</sup>。また、団体との接触では、個別的利益を求める団体（農業団体、町内会）とより広い範囲で行動するNPOなどの市民団体との接触の有効性の評価について、後者の団体との接触の有効性を評価している議員ほど「自治体全体」を志向することが推測できる。変数としては、農業団体、町内会、NPOなどの市民団体との接触が、関わっている政策（事務・事業・仕事）遂行にどの程度有効かを尋ねた設問を使用する<sup>(13)</sup>。

従属変数は、議員活動をするときにもっとも関心を払うべき対象として「自治体全体」を選択した場合を「1」、それ以外を「0」とする二値変数であり、上記の変数を独立変数として二項ロジスティック回帰分析を行った。「政党」の回答者数が少ないことから二値変数とした。

その結果、表9からは市町村議員ほど「自治体全体」志向であり、住民信頼の程度が高い議員ほど「自治体全体」志向であることがわかる。また10%有意ではあるが、当選回数が高い議員ほど、またNPOなどの市民団体との接触が関わっている政策（事務・事業・仕事）に有効と考えている議員ほど「自治体

政治的代表の役割に対する認識比較

表9 代表の「対象」（「自治体全体」志向有無）の規定要因（議員）

|                | B      | 標準誤差    | Wald           | 有意確率            | Exp(B) |
|----------------|--------|---------|----------------|-----------------|--------|
| 性別             | -.344  | 1.037   | .110           | .740            | .709   |
| 学歴             | -.378  | .434    | .759           | .384            | .685   |
| 当選回数           | .326   | .172    | 3.602          | .058            | 1.385  |
| 県議有無           | -1.978 | .598    | 10.949         | .001            | .138   |
| 神奈川県有無         | -.152  | .629    | .059           | .808            | .859   |
| 自民党            | .537   | .646    | .690           | .406            | 1.710  |
| 民主党            | 1.566  | .867    | 3.263          | .071            | 4.786  |
| 公明党            | .649   | .975    | .443           | .506            | 1.913  |
| 農業団体接触有効       | .234   | .346    | .459           | .498            | 1.264  |
| NPOなどの市民団体接触有効 | .570   | .323    | 3.110          | .078            | 1.769  |
| 町内会接触有効        | -.238  | .348    | .468           | .494            | .788   |
| 住民信頼           | .239   | .115    | 4.300          | .038            | 1.270  |
| 定数             | -2.342 | 2.197   | 1.136          | .286            | .096   |
|                | N      | -2対数尤度  | Cox-Snell R2 乗 | Nagelkerke R2 乗 | 判別率    |
|                | 118    | 105.400 | .265           | .379            | 82.2   |

全体」志向である。このことから、一般住民に対する信頼感や、個別的な利益を求める存在ではないとの認識が、議員自身の役割認識として「自治体全体」志向につながるものがうかがえる。

続いて有権者の認識の規定要因を分析する。独立変数としては、属性変数（性別、年齢、学歴、居住年数、職業変数）を分析に投入した<sup>(14)</sup>。その他、先にも述べたとおり、議員の役割認識の研究では所属政党によって代表すべき「対象」に違いが出るのが指摘されている。ここから有権者側においても支持政党によって認識が異なると考えられる。そこで政党支持に関する変数も含める<sup>(15)</sup>。

これらに加えて有権者の議員が重視してほしい「対象」意識には、選挙政治への参加の程度も関係すると考えられる。すなわち積極的に選挙運動に関わるものは個別利益に関心があると考えられ、議員には「選挙区」志向を求めると

政治的代表の役割に対する認識比較

表 10 代表の「対象」の規定要因（有権者）

|                  |               | B      | 標準誤差  | Wald   | 有意確率 | Exp(B) |
|------------------|---------------|--------|-------|--------|------|--------|
| 自治体全体            | 切片            | 3.678  | .897  | 16.811 | .000 |        |
|                  | 性別            | .270   | .198  | 1.865  | .172 | 1.310  |
|                  | 年齢            | -.165  | .077  | 4.633  | .031 | .848   |
|                  | 学歴            | -.059  | .150  | .153   | .696 | .943   |
|                  | 居住年数          | -.467  | .253  | 3.413  | .065 | .627   |
|                  | 農林漁業          | .002   | .377  | .000   | .997 | 1.002  |
|                  | 自営業           | -.231  | .413  | .313   | .576 | .749   |
|                  | 管理職           | .076   | .425  | .032   | .858 | 1.079  |
|                  | 専門技術          | .092   | .298  | .096   | .757 | 1.097  |
|                  | 労務            | -.313  | .247  | 1.599  | .206 | .731   |
|                  | 神奈川有無         | .149   | .211  | .500   | .480 | 1.161  |
|                  | 自民            | -.072  | .240  | .090   | .764 | .930   |
|                  | 支持なし          | .178   | .289  | .379   | .538 | 1.194  |
|                  | 社民            | -.679  | .583  | 1.356  | .244 | .507   |
|                  | 共産            | .164   | 1.105 | .022   | .882 | 1.178  |
|                  | 公明            | .926   | .778  | 1.417  | .234 | 2.524  |
|                  | 選挙政治の参加       | -.150  | .059  | 6.519  | .011 | .861   |
|                  | 市民的活動の参加      | .104   | .104  | 1.008  | .315 | 1.110  |
|                  | 政党<br>(会派を含む) | 切片     | .036  | 1.847  | .000 | .985   |
| 性別               |               | .229   | .338  | .462   | .497 | 1.258  |
| 年齢               |               | -.089  | .128  | .476   | .490 | .915   |
| 学歴               |               | -.550  | .256  | 4.629  | .031 | .577   |
| 居住年数             |               | .419   | .556  | .568   | .451 | 1.521  |
| 農林漁業             |               | -1.678 | 1.086 | 2.388  | .122 | .187   |
| 自営業              |               | -.246  | .718  | .117   | .732 | .782   |
| 管理職              |               | -1.023 | 1.107 | .854   | .355 | .360   |
| 専門技術             |               | .061   | .488  | .016   | .900 | 1.063  |
| 労務               |               | -.242  | .425  | .325   | .569 | .785   |
| 神奈川有無            |               | .303   | .355  | .727   | .394 | 1.354  |
| 自民               |               | -.616  | .373  | 2.727  | .099 | .540   |
| 支持なし             |               | -1.924 | .678  | 8.051  | .005 | .146   |
| 社民               |               | -1.140 | 1.147 | .989   | .320 | .320   |
| 共産               |               | 1.160  | 1.214 | .913   | .339 | 3.189  |
| 公明               |               | .340   | 1.062 | .103   | .749 | 1.405  |
| 選挙政治の参加          | -.127         | .104   | 1.492 | .222   | .881 |        |
| 市民的活動の参加         | -.042         | .180   | .054  | .816   | .959 |        |
| N                | 991           |        |       |        |      |        |
| うち自治体全体          | 775           |        |       |        |      |        |
| うち政党(会派)         | 59            |        |       |        |      |        |
| -2 対数尤度          | 1161.487      |        |       |        |      |        |
| 疑似 R2 (McFadden) | .066          |        |       |        |      |        |

考えられる。そこで、ここでは「選挙運動を手伝う」「候補者や政党への投票を知人に依頼する」「政治家の後援会員となる」「政党の党員となる」「政党の活動を支援する」「政党や政治家の政治集会に行く」の各項目それぞれにおいて、「何度かある」「1～2度ある」との回答を「1」,「1度もない」を「0」として、6項目全てを合計した変数を作成し、これを選挙政治の参加程度として用いた<sup>(16)</sup>。

またNPOなどの市民的活動への参加については、公益に対する関心から、議員に期待する役割（「対象」）は「自治体全体」志向を選択すると考えられる。そこで、「市民活動や住民活動に参加する」「地域のボランティア活動に参加する」「NPOなどの市民活動に参加する」の3項目について、「何度かある」「1～2度ある」を「1」,「1度もない」を「0」として合計した変数を作成し、これを市民的活動の参加程度として用いた<sup>(17)</sup>。

これらを踏まえて参照カテゴリーを「選挙区」とする多項ロジスティック回帰分析を行った。その結果、年齢が若く、選挙政治に関わる政治参加の程度が少ない者において、また10%有意であるが居住年数が短いものにおいて、議員は「選挙区」よりも「自治体全体」を代表するべきと考えていることがわかった（表10）。また学歴が低く、支持なしではなく、10%有意ではあるが、自民党支持者ではない有権者ほど「選挙区」よりも「政党」を選択する傾向にあることがわかる。

以上、議員と有権者の2つの分析結果をまとめると、NPOなどの市民団体との接解が政策遂行上有効であると感じ、住民に対する信頼感が高い議員ほど「自治体全体」志向であり、他方、有権者としては、選挙政治に関わっていない、若い有権者ほど「自治体全体」志向であった。3節で示した全体の回答からすると、有権者側で「自治体全体」志向の程度が高く県議との意識の差が大きかったわけであるが、認識差の要因として、年齢が若く選挙政治にかかわらない居住年数の少ない有権者の代表的存在が、県議において少ないことが考

られる。

## 4.2 代表のスタイル

次に、代表スタイルの規定要因分析を行う。先行研究では、代理型か信託型かを規定する要因としては、学歴、選挙区の競争程度、都市部、所属政党が挙げられている (Jewell, 1970)。すなわち学歴が高い議員ほど信託型であり、選挙区の競争程度が高いほど代理型であり、都市部の議員ほど信託型との結果が先行研究で示されている。村松・伊藤 (1986) では、調査した市町村会議員の中で、共産党、公明党所属議員において代理型が8割、9割を占めていることを示している。また中谷 (2008) の都道府県議についての分析では、女性で、年齢が高く、当選回数が少ない議員で「代理型」が多く、都市部の議員に「信託型」が多いことが示されている。

本稿では、先行研究で指摘された変数の中でも分析に使用できる学歴、所属政党、性別、当選回数のほか、県議有無、神奈川県の有無を含める<sup>(18)</sup>。

ところで、代理型か信託型のどちらを選択するかは、自身の判断に対する自信の程度と関係すると考えられる (Jewell, 1970: 473)。そうであれば、自身の判断に相当な自信がある場合は後者を選択し、また有権者に低い評価を下している場合は、やはり信託型を選択すると考えられる。つまり、選択には自身に対する評価と有権者に対する評価の両者が含まれると考えられる。具体的には、有権者に対する信頼、すなわち能力や意図に対する信頼が高ければ、有権者の意向を反映するよう「代理型」のスタイルをとり、逆に信頼が低ければ、自身の判断によって行動する「信託型」を選択すると考えられる。同様に、中間団体との接触において、その有効性を感じている議員ほど「代理型」を選択すると考えられる。したがって、本稿では住民に対する信頼感、ならびに住民団体との接触における有効性を加えて分析を行うこととしたい。このような議員の心理的傾向を規定要因として含めた先行研究は数少ないが、アイオワ州の議員

政治的代表の役割に対する認識比較

を対象とした Hedlund (1967) の研究では、疎外、有権者に対する信頼などの心理的変数を含めており、有権者に対する信頼の低さと議員のスタイル（信託型）とが関係していることが示されている (Jewell, 1970: 473)。

なお、先の推測にしたがうと、議員自身の学歴程度が高いほど「信託型」となることが考えられる。住民に対する信頼感の変数は、4.1と同様に5項目の合算値である。また、中間団体に対する評価についても、4.1と同様に、農業団体、町内会、NPOなどの市民団体の3者に対する接触の有効性評価の変数を用いる。従属変数は、代理型を「1」信託型を「0」とする変数であり、先の独立変数を含めた二項ロジスティック回帰分析を行った。

分析の結果、学歴が低い議員ほど「代理型」を志向し、市町村議会議員ほど「代理型」志向であることがわかる (表11)。また、本稿で分析に加えた住民

表 11 代表のスタイル（代理型—信託型）の規定要因（議員）

|                | B     | 標準誤差    | Wald           | 有意確率            | Exp(B) |
|----------------|-------|---------|----------------|-----------------|--------|
| 性別             | -.067 | .851    | .006           | .937            | .935   |
| 学歴             | -.735 | .363    | 4.087          | .043            | .480   |
| 当選回数           | -.013 | .135    | .010           | .921            | .987   |
| 県議有無           | -.840 | .509    | 2.725          | .099            | .432   |
| 神奈川有無          | -.504 | .564    | .798           | .372            | .604   |
| 自民党            | -.351 | .543    | .417           | .518            | .704   |
| 民主党            | -.190 | .684    | .077           | .782            | .827   |
| 公明党            | .232  | .823    | .080           | .778            | 1.261  |
| 農業団体接触有効       | .483  | .307    | 2.468          | .116            | 1.621  |
| NPOなどの市民団体接触有効 | .189  | .281    | .454           | .501            | 1.208  |
| 町内会接触有効        | -.117 | .313    | .139           | .709            | .890   |
| 住民信頼           | .242  | .100    | 5.851          | .016            | 1.274  |
| 定数             | -.998 | 1.837   | .295           | .587            | .369   |
| N              |       | -2対数尤度  | Cox-Snell R2 乗 | Nagelkerke R2 乗 | 判別率    |
| 118            |       | 133.800 | .212           | .284            | 67.8   |

信頼については、高いほど「代理型」であった。学歴については自身の判断への評価と関係するものであり、自身の評価が低くなるため「代理型」と結びつくと考えられる。

次に、有権者の代表スタイルに関する分析であるが、議員の分析と同様に、代理型を「1」信託型を「0」とする変数を従属変数とする。また独立変数であるが、属性（性別、年齢、学歴、居住年数、職業）のほか、政党支持も加える<sup>(19)</sup>。先行研究では、共産党、公明党所属議員ほど代理型であることが指摘されており、有権者の政党支持とも関係してくると思われる。

これに加えて代理型か信託型かを望む場合、議員に対する能力の信頼ならびに意図の信頼と関係してくると思われる。すなわち、議員の能力に対する一定の信頼があれば「信託型」を望み、また議員の意図に対する信頼があれば、やはり「信託型」を望むと考えられる。逆に言えば、議員の能力や意図に信頼をおけない有権者は、議員に裁量を与えて自己の意思から乖離することを望まないため、「代理型」を選択すると考えられる。また、委任志向であれば有権者のの自身に対する評価が低いわけであるから、「信託型」を望むと考えられる。実際、Carman(2007)が、アメリカの有権者を対象とした意識調査データを用い、政治的有効性感覚（内的・外的含む）が高い有権者ほど、また政府への信頼感が高い有権者ほど、議員の自己判断を認める信託型を望むことを示している。そこで、3.4.2で用いた3つの変数（意図に対する信頼、能力に対する信頼、委任志向）を含めて二項ロジスティック回帰分析を行った。

その結果、年齢が若く、学歴が低く、公明党支持者ほど「代理型」志向であることがわかる（表12）。学歴変数については、Carman(2007)によるアメリカの有権者を対象とした分析と同じ結果である。学歴の高い人ほど政治システムを理解し、議員に代理型であることを望んでいないと考える。また公明党支持者の有無が有意であったが、これは議員の先行研究と同様の結果である。これらに加えて、本稿で新たに加えた変数のうち、議員の意図に対する信頼の有

政治的代表の役割に対する認識比較

表 12 代表のスタイル（代理型—信託型）の規定要因（有権者）

|            | B     | 標準誤差     | Wald           | 有意確率            | Exp(B) |
|------------|-------|----------|----------------|-----------------|--------|
| 性別         | -.268 | .165     | 2.636          | .104            | .765   |
| 年齢         | -.172 | .062     | 7.789          | .005            | .842   |
| 学歴         | -.418 | .131     | 10.188         | .001            | .658   |
| 居住年数       | .138  | .150     | .846           | .358            | 1.148  |
| 神奈川有無      | .037  | .167     | .048           | .826            | 1.037  |
| 農林漁業       | .265  | .366     | .523           | .469            | 1.303  |
| 自営業        | -.128 | .381     | .112           | .738            | .880   |
| 管理職        | -.045 | .339     | .018           | .894            | .956   |
| 専門技術       | -.091 | .224     | .165           | .684            | .913   |
| 労務         | -.084 | .217     | .148           | .701            | .920   |
| 自民         | .018  | .198     | .008           | .928            | 1.018  |
| 支持なし       | .135  | .228     | .350           | .554            | 1.144  |
| 公明         | 1.523 | .761     | 4.006          | .045            | 4.587  |
| 社民         | -.483 | .520     | .864           | .353            | .617   |
| 共産         | .451  | .798     | .320           | .572            | 1.570  |
| 議員意図に対する信頼 | -.171 | .087     | 3.889          | .049            | .843   |
| 議員能力に対する信頼 | .021  | .090     | .055           | .814            | 1.021  |
| 議員に対する委任志向 | .005  | .085     | .004           | .949            | 1.005  |
| 定数         | 2.508 | .630     | 15.876         | .000            | 12.286 |
| N          |       | -2対数尤度   | Cox-Snell R2 乗 | Nagelkerke R2 乗 | 判別率    |
| 969        |       | 1052.778 | .035           | .052            | 74.8   |

無が有意な変数であった。すなわち、議員の意図を信頼をしていない有権者ほど「代理型」を求める結果となった。

以上、有権者と議員の認識の規定要因分析を行ったわけであるが、これらの分析結果から、3.2で示した集計結果における認識差を考えてみることにしたい。まず、認識の規定要因として、議員側は学歴が低いほど、また住民に対する信頼感が高いほど「代理型」志向であった。他方、有権者側では、学歴の低さ、年齢の若さのほか、議員の意図に対する信頼が低い、すなわち当選すればすぐ有権者のことを考えなくなると思っている人ほど、議員に「代理型」を求めることが判明した。全体の集計結果では、有権者の方が、より「代理型」志

### 政治的代表の役割に対する認識比較

向が強い結果であったわけであるが、これは議員と有権者間の互いに対する認識差によって導かれていると考えられる。すなわち議員側では、住民に対する信頼感の低さが「信託型」志向を導いているのに対して、有権者側では、議員の意図に対する信頼の低さが、「代理型」での代表スタイルを求めることに結びついており、両者の認識における乖離を促している。

### 4.3 相互認識の規定要因

これまで見てきたように、議員自身の代表の「対象」や「スタイル」に対する認識は、住民に対する信頼感の程度が関係し、また有権者の議員に求める代表「スタイル」において、意図に対する信頼感が関わっていることが判明したわけであるが、これら信頼感の規定要因がいかなるものであるかを検討するこ

表 13 住民に対する信頼感の規定要因

|                 | 非標準化数 |        | 標準化係数 | t 値   | 有意確率 |
|-----------------|-------|--------|-------|-------|------|
|                 | B     | 標準偏差誤差 | ベータ   |       |      |
| (定数)            | 7.081 | 1.720  |       | 4.116 |      |
| 性別              | .050  | .850   | .006  | .059  |      |
| 学歴              | -.286 | .352   | -.075 | -.812 |      |
| 当選回数            | .314  | .139   | .218  | 2.269 | *    |
| 神奈川有無           | 1.067 | .555   | .171  | 1.921 | +    |
| 県議有無            | -.103 | .537   | -.019 | -.192 |      |
| 自民党             | .074  | .568   | .014  | .131  |      |
| 民主党             | -.293 | .706   | -.044 | -.416 |      |
| 公明党             | -.464 | .805   | -.052 | -.576 |      |
| 農業団体接触有効        | .159  | .313   | .057  | .508  |      |
| NPO などの市民団体接触有効 | .629  | .289   | .239  | 2.177 | *    |
| 町内会接触有効         | .532  | .317   | .169  | 1.678 | +    |

N = 117

+ p < .1, \* p < .05, \*\* p < .01, \*\*\* p < .001

R2 乗 = .256

調整済み R2 乗 = .176

とにしたい。

まず議員の有権者に対する信頼感であるが、その規定要因として、性別、学歴、当選回数、県議会市町村議員か、所屬地域、政党所属の変数に加えて、ここでは中間団体との接触に関する有効性評価を加える<sup>(20)</sup>。すなわち、実際に接触する中間団体が政策遂行において有効であるとの好意的評価を抱いている議員ほど、住民に対する信頼感が高くなると考えられる。

そこで、住民に対する信頼感変数を従属変数とし、上記の独立変数を加えた最小二乗法による重回帰分析を行った。その結果、当選回数が高い議員ほど住民に対する信頼感が高いことがわかった(表13)。当選回数を重ねるごとに有権者に対する一定の評価が高まることがうかがえる。また、NPOなどの市民団体との接触が有効と認識している議員ほど、住民に対する信頼感が高いことが判明した。さらに10%有意ではあるが、町内会との接触が有効と感じている議員ほど住民に対する信頼感が高いとの結果となった。

それでは、有権者側の議員に対する認識はいかなる要因で規定されているであろうか。ここで議員に対する認識は、意図に対する信頼、能力に対する信頼、ならびに委任意識を扱う。それぞれ4.2で用いた変数を従属変数とし、独立変数として性別、年齢、学歴、居住年数、神奈川県か福井県の違い、職業、政党支持のほか、選挙政治における参加の程度の変数を加えて最小二乗法による重回帰分析を行った<sup>(21)</sup>。選挙政治における参加程度の変数を加えた理由としては、投票依頼や選挙運動に参加している有権者ほど、議員と接することで議員を理解する機会が増え、それによって議員を信頼し、また委任意識を持つと考えられるからである。

分析の結果、議員の意図に対する信頼については、自民党支持者、公明党支持者ほど信頼感が高く、共産党支持者ほど低い(表14)。また年齢が低いほど意図に対する信頼は高く、学歴は10%有意ではあるが、高いほど信頼感が高いことがわかる。年齢が低いほど意図に対する信頼が高いことは、政治家に対

政治的代表の役割に対する認識比較

表 14 有権者の議員に対する認識の規定要因

|             | 意図に対する信頼 |        |       |        |      | 能力に対する信頼 |        |       |        |      | 委任志向   |        |       |        |      |
|-------------|----------|--------|-------|--------|------|----------|--------|-------|--------|------|--------|--------|-------|--------|------|
|             | 非標準化係数   |        | 標準化係数 | t 値    | 有意確率 | 非標準化係数   |        | 標準化係数 | t 値    | 有意確率 | 非標準化係数 |        | 標準化係数 | t 値    | 有意確率 |
|             | B        | 標準偏差誤差 |       |        |      | B        | 標準偏差誤差 |       |        |      | B      | 標準偏差誤差 |       |        |      |
| (定数)        | .946     | .217   |       | 4.350  |      | 1.290    | .226   |       | 5.714  |      | 1.003  | .231   |       | 4.349  |      |
| 性別          | .027     | .061   | .015  | .438   |      | -.116    | .062   | -.063 | -1.879 | +    | -.015  | .064   | -.008 | -.237  |      |
| 学歴          | .085     | .046   | .066  | 1.863  | +    | -.170    | .047   | -.129 | -3.632 | ***  | -.098  | .049   | -.072 | -2.025 | *    |
| 居住年数        | -.070    | .055   | -.042 | -1.278 |      | -.014    | .057   | -.008 | -.240  |      | .035   | .058   | .020  | .610   |      |
| 年齢          | -.073    | .023   | -.124 | -3.202 | **   | -.019    | .023   | -.032 | -.824  |      | -.013  | .024   | -.021 | -.549  |      |
| 神奈川有無       | .007     | .063   | .004  | .107   |      | .071     | .065   | .038  | 1.099  |      | -.053  | .067   | -.028 | -.794  |      |
| 農林漁業        | .177     | .129   | .046  | 1.370  |      | .025     | .132   | .006  | .186   |      | -.009  | .138   | -.002 | -.068  |      |
| 自営業         | .000     | .000   | .143  | .000   | .002 | -.188    | .145   | -.041 | -1.298 |      | .160   | .149   | .035  | 1.075  |      |
| 管理職         | .128     | .128   | .033  | .995   |      | .010     | .132   | .002  | .074   |      | -.057  | .135   | -.014 | -.423  |      |
| 専門技術        | .077     | .083   | .033  | .926   |      | .088     | .085   | .037  | 1.039  |      | .049   | .088   | .020  | .552   |      |
| 労務          | -.088    | .078   | -.039 | -1.129 |      | -.032    | .080   | -.014 | -.406  |      | -.054  | .083   | -.022 | -.647  |      |
| 自民          | -.159    | .073   | .089  | 2.171  | *    | .135     | .075   | .073  | 1.795  | +    | .248   | .077   | .131  | 3.198  | **   |
| 支持なし        | -.032    | .083   | -.015 | -.389  |      | -.131    | .085   | -.061 | -1.545 |      | .031   | .088   | .014  | .357   |      |
| 社民          | .148     | .212   | .022  | .696   |      | -.326    | .217   | -.048 | -1.500 |      | .042   | .225   | .006  | .188   |      |
| 共産          | -.568    | .264   | -.068 | -2.153 | *    | -.225    | .282   | -.025 | -.800  |      | .083   | .292   | .009  | .285   |      |
| 公明          | .359     | .177   | .066  | 2.026  | *    | .170     | .179   | .031  | .950   |      | .215   | .188   | .038  | 1.142  |      |
| 選挙政治の参加     | .016     | .018   | .032  | .871   |      | .023     | .019   | .044  | 1.203  |      | .022   | .020   | .041  | 1.128  |      |
| N =         | 1023     |        |       |        |      | 1028     |        |       |        |      | 1022   |        |       |        |      |
| R2 乗 =      | .046     |        |       |        |      | .043     |        |       |        |      | .034   |        |       |        |      |
| 調整済み R2 乗 = | .031     |        |       |        |      | .027     |        |       |        |      | .018   |        |       |        |      |

+ p < .1, \* p < .05, \*\* p < .01, \*\*\* p < .001

する期待が裏切られる回数が少ないからかもしれない。続いて能力に対する信頼感であるが、これは学歴が低いほど高く、10%有意では自民支持者、女性において信頼感が高い。さらに委任志向については、自民支持者で、学歴が低いほど委任志向が強いことがわかった。ただし、どのモデルも当てはまりが悪く、投入すべき独立変数を再考する必要がある。

以上、議員の住民に対する信頼感と、有権者の議員に対する意図、能力に対する信頼と委任志向に関する分析から判明したことは次のとおりである。すなわち、議員側ではNPOなどの市民団体との接触における有効性評価が、有権者に対する信頼感を高めることがわかった。他方、有権者側では、選挙運動などでの議員との接触が、議員に対する信頼や委任志向とは結びついていないこ

とがわかった。ただし、選挙運動での議員との接触については、接触における有効性の評価、接触を主体的に行っている否かなどを考慮すると結果が変わってくる可能性もあろう。これについては再度検討する必要がある。政党支持では、自民党支持者において議員の意図に対する信頼、委任志向があることが判明した。

## おわりに

本稿では、議会の住民代表機関としての役割が高まっている中、議員側、有権者側の代表概念に対する認識比較を目的として、神奈川県、福井県の地方議員ならびに2県の有権者を対象として分析を行った。

具体的には、代表としての役割を「対象」「スタイル」「事項」の側面から捉え、議員間、有権者間、議員—有権者間における認識の比較を行った。また、議員と有権者の相互信頼意識についても比較を行った。

### 5.1 結果のまとめ

本稿での分析結果をまとめると以下のとおりである。まず議員が代表すべき「対象」については、神奈川県の議員において「自治体全体」志向の程度が高く、県議と市町村議では、市町村議において「自治体全体」志向が強く、県議は市町村議よりも「選挙区」志向である割合が多かった。また有権者間において地域差は存在せず、どちらも8割が「自治体全体」志向であった。とりわけ県議と有権者において意識の差があることが判明した。

続いて代表「スタイル」については、議員間において地域差は存在せず、むしろ市町村議か県議かという違いに差が存在し、前者は「代理型」志向が過半数であり、後者は「信託型」が過半数であることが判明した。有権者間においても地域差は存在せず、神奈川、福井において、7割、8割弱の回答者が「代

理型」を選択していた。議員と有権者間の比較では、「対象」に対する認識と同様、県議と有権者の意識差が大きいことが判明した。

さらに議員と有権者間の互いに対する認識であるが、本稿では能力および意図に対する信頼意識を扱った。まず議員の有権者に対する信頼感は、能力についても意図についても低いことが判明した。地域差については「住民は常にあなたの仕事を助けたがっている」という項目において10%レベルで有意な差があった。また5項目の合計値で「住民に対する信頼感」変数を作成すると、神奈川県議の方が、住民に対する信頼感が有意に高いことが判明した。県議と市議の差は見られなかった。

他方、有権者の議員に対する信頼感であるが、能力については国会議員<県議<市町村議の順に否定割合が高まることがわかった。また県議、市町村議について「有権者より優れた能力を有している」との意見に対し過半数以上の回答者が否定していた。とりわけ市町村議に対しては6割の回答者が否定していた。また意図に対する不信（「当選したらすぐ有権者のことを考えなくなる」）は、市町村議<県議<国会議員の順に高まり、どちらの県においても地方議員に対しては過半数以上の有権者が不信感を抱いている結果であった。さらに有権者については、議員に対する委任志向の項目も比較したが、国会議員、県議会議員に対して、福井県の過半数の回答者が委任志向であり、神奈川県の過半数の回答者が非委任志向であった。これらの地域差は統計的に有意であった。ただし市町村議会議員に対する委任志向の程度には地域差が見られず、どちらの県の有権者も非委任志向の回答が過半数を超えていた。

次に4節では上記の意識の規定要因を分析したが、まず、議員の代表「対象」に対する意識は、市町村議ほど「自治体全体」志向であり、また住民に対する信頼感が高い議員ほど「自治体全体」志向であることが判明した。10%レベルでは、NPOなどの市民団体との接触が有効と感じている議員、当選回数が高い議員、また民主党の議員ほど「自治体全体」志向であることが判明した。他

方、有権者側の意識の分析では、年齢が若く、選挙政治に参加していない有権者ほど、「選挙区」よりも「自治体全体」志向を選択していた。また学歴が低く、政党支持がある有権者は、「選挙区」よりも「政党」を選択することがわかった。続いて代表「スタイル」の規定要因については、議員側としては、学歴が低く、住民信頼が高い議員ほど、「代理型」志向であることが判明した。他方、有権者では、年齢が若く、学歴が低く、公明党支持者であり、議員の意図に対する信頼が低い議員ほど、「代理型」志向であることが判明した。有権者側では議員に裁量を与えることに不信感を抱くものほど「代理型」を選択しているのに対し、議員側では有権者に一定の評価を与えている者ほど「代理型」志向であった<sup>(22)</sup>。

最後に代表の「対象」、「スタイル」を規定する要因であった「住民に対する信頼感」であるが、これは当選回数が高いほど、またNPOなどの市民団体との接触が政策遂行に有効と感じている議員ほど信頼感が高いことが判明した。他方、有権者の認識で、代表スタイルに影響を与えていた、議員の意図に対する信頼の程度であるが、自民、公明支持者において高く、共産支持者で低く、年齢が低いほど意図に対する信頼が高いことが判明した。年齢変数については、若い有権者ほど政治家に裏切られる回数が少ないため、意図に対する信頼の程度が高くなることが考えられる。そのほか、能力に対する信頼ならびに委任志向は、学歴が低いほど、信頼が高く委任志向であることがわかった。また自民党支持者ほど能力への信頼があり（10%有意）、委任志向であった。

## 5.2 今後の課題

前項で見てきたように、全体の集計結果からは、代表の「対象」と「スタイル」に関する認識について県議と有権者の間に大きな溝があることが判明した。ただし、有権者に対する意識調査では県議・市町村議を同一項目として尋ねているため、分けて尋ねた場合に県議と市町村議に対して違う役割を求める回答

になることも考えうる。これについては別途検討する必要がある。

また役割意識の規定要因の分析からは、代表の「対象」と「スタイル」の在り方について、住民に対する信頼感の程度と関係していることが判明した。すなわち、住民に対する信頼感が高い議員ほど「自治体全体」志向で、「代理型」志向であることが判明した。先に述べたように、集計結果では「自治体全体」志向の程度は、有権者>議員であり、「代理型」志向の程度も、有権者>議員であったわけであるが、住民に対する信頼感が高まれば、これらの乖離が小さくなることが考えられる。しかしながら、互いに対する信頼意識については、議員の過半数以上の回答者が有権者の能力ならびに意図について信頼をしておらず、また有権者側においても過半数以上の回答者が議員の能力ならびに意図に信頼を寄せていないことが判明した。

そこでいかにして相互信頼意識を高めうるかであるが、まず議員の住民に対する信頼感の規定要因分析からは、NPOなどの市民団体との接触の有効性を感じている議員ほど住民に対する信頼感の程度が高いことが判明している。このことから、有権者に対する活動評価が議員の住民信頼意識を高めることに貢献することが考えられる。また、有権者の議員に対する信頼感の規定要因分析からは、選挙運動への参加の程度が議員の意図や能力に対する信頼意識を生み出していないことが判明した。すなわち選挙運動に関わるだけでは議員に対する信頼感が醸成されるわけではない、ということがわかる。つまり、有権者の側においても議員との距離を縮めるような場が必要と考えられる。

これらの分析結果をまとめると、議員と住民間の相互コミュニケーションが、互いの信頼関係の構築ならびに、代表としての役割意識の差の解消につながることを示唆される。実際、互いを理解し評価しあえるコミュニケーションの場が、信頼意識を醸成する例として、議会における市民参加の取り組みが挙げられる。この取り組みに先鞭をつけたのが北海道栗山町議会である。栗山町議会では「分権と自治の時代にふさわしい、町民に身近な政府としての議会及び議

員の活動の活性化と充実のために」<sup>(23)</sup>、全国に先駆けて議会基本条例を制定した(2006年)。条例には町民参加の規定が設けられており、第4条8項において「全議員の出席のもとに町民に対する議会報告会を少なくとも年1回開催」することを義務付けている。この議会報告会は2005年より毎年実施されており、橋場利勝・栗山町議会議長によれば、4回目となった2008年3月議会報告会について「議会側と同様、議会報告会に向けて準備を行う住民も増え、要望や陳情といった発言をする住民は極めて少数となった」「台本のない“ガチンコ議論”では、町の財政や将来計画等、地域経営の視点に立った発言が増えるなど、住民も劇的に変化した」と市民に一定の評価を下している<sup>(24)</sup>。また、江藤(2009)によれば、2008年3月に実施された栗山町議会報告会の参加者アンケートでは、議会を信用しているかとの設問に対し、59%の回答者が「信用」「ある程度信用」であったという<sup>(25)</sup>。本稿の調査結果と一概には比較できないが、栗山町議会報告会に参加した市民の議会に対する信頼は過半数を超えており、議員の市民に対する信頼意識が高い。この事例を踏まえると、議会における市民参加の取り組みは、双方のコミュニケーションを高め、議論する中での相互理解、相互信頼意識の醸成の場となっていることがうかがえる。またこうした意思疎通により、議員の役割の在り方に対する意識も一致してくることが考えられる。今後は、こうした市民参加の取り組みがいかなるものなのか、また議員と参加した市民の信頼意識、役割意識の変化の有無、市民参加の取り組みを行っていない議会、市民との比較等を行う必要があるだろう。

また本稿では代表の役割意識を個別に検討したわけであるが、これらはLoewenberg and Patterson(1979: 169)が示したとおり、何について、誰を対象に、どのようなスタイルで行うことを求めるのか、といった組み合わせで理解することができる。すなわち議員には自治体全体を視野に入れた政策立案活動を望み、それを信託型のスタイルで希望する市民もいれば代理型を希望する市民もいるであろう。こうした視点から議員と有権者を分類し、さらにそれを比較す

ることで、双方の代表に期待する役割意識の理解につながると考えられる。これらは今後の課題としたい。

注

- (1) 第28次地方制度調査会『地方の自主性・自律性の拡大及び地方議会のあり方に関する答申』2005年12月9日、13頁参照。
- (2) それぞれの役割の内容について、Wahlke et al.(1962)ほか、邦語文献として伊藤(1982)参照。
- (3) 例えば、ケニヤ、韓国、トルコの国会議員を比較したKim et al.(1982)、日本の2県の地方議員を対象としたKim(1969)、イギリスの地方議員についてNewton(1974)などがある。そのほか、役割認識(主として代表スタイル)とその規定要因の先行研究については、Jewell(1970)が詳しい。
- (4) 有権者の議会評価、議会に対する信頼意識などを扱った研究、また、議会と有権者との政策志向の一致度を検討した研究はあるが、代表役割に対する認識を比較検討したものは少ない。
- (5) 初期における有権者と議員の比較研究としては、Kim et al.(1982)がある。
- (6) 有権者ならびに地方議員に対する調査は、2009年1月から2月に実施された。まず、有権者の調査であるが、層化二段階無作為抽出、20歳以上75歳を対象とし、神奈川県では、対象1,200名、回答525名、回収率43.8%、福井県では、対象1185名、回答690名、回収率58.2%であった。また議員側のデータについては、神奈川県では、県議104名中31名(県議長含む)、市町村議会議長33名中23名、市町村議会各派代表153名中60名、福井県の県議38名中14名(県議長含む)、市議会議長9名中4名、市議会各派代表45名中14名である。データの利用を許可してくださった小林良彰・慶應義塾大学教授に感謝申し上げる。
- (7) 政治家に対する信頼意識の構成要素についても、市民同士の信頼意識の構成要素と同一に扱えるか否かについては、議論の余地がある。例えば、人に対する信頼感と行政や政治に対する制度的な信頼感とは異なりうる(池田, 2006)との指摘もあり、これについては別途検討する必要がある。
- (8) 選択肢は「そう思う」「ややそう思う」「ややそう思わない」「そう思わない」の4段階である。表6~8では、「そう思う」「ややそう思う」を「肯定」に、「ややそう思わない」「そう思わない」を「否定」にまとめてある。
- (9) 今回の調査対象自治体では、横浜市、川崎市を除く市町村において選挙区と自治体範囲が同一となる。

## 政治的代表の役割に対する認識比較

- (10) 現在所属している政党について、「自民党」選択 = 1, それ以外を 0 とした。  
また同様に「支持政党なし」選択の有無, 「公明党」選択の有無を用いた。
- (11) 性別は, 男性 = 1, 女性 = 0。学歴は, 最後に卒業した学校として, 新制中学(旧制高小などを含む) = 1, 新制高校(旧制中学などを含む) = 2, 新制大学(旧制高校などを含む)・大学院 = 3 とした。当選回数は, 1 回から 6 回までは回数と同一で, 7 回以上を 7 とした。神奈川県と福井県の違いは, 神奈川県の議員 = 1, 福井県の議員 = 0 とした。
- (12) 5 項目の信頼係数は,  $a = .655$ 。それぞれの質問項目について, 「そう思う」「ややそう思う」「あまりそう思わない」「そう思わない」に 1 点から 4 点を付与した。値が高いほど信頼感が高くなるよう, 「住民は常にあなたの仕事を助けたがっている」「住民は常に信頼しうる」については逆コード化を行った。
- (13) 「有効である」「やや有効である」「あまり有効でない」「有効でない」について, それぞれ 4 から 1 点を付与した。
- (14) 性別は, 男性 = 1, 女性 = 0。学歴は, 最後に卒業した学校として, 新制中学(旧制高小などを含む) = 1, 新制高校(旧制中学などを含む) = 2, 新制大学(旧制高校などを含む)・大学院 = 3 とした。居住年数は, 10 年未満 = 1, 10 年以上 20 年未満 = 2, 20 年以上 = 3 とした。
- (15) 政党支持については, ふだん支持している政党について「自民党」選択 = 1, それ以外 = 0, 「支持なし」の選択有無, 「社民党」, 「共産党」, 「公明党」選択の有無を投入した。自民党支持者の有無と民主党支持者の有無にはマイナスの強い関係があり, 分析に両者を入れると多重共線性が発生するため, 後者については含めなかった。
- (16) 合計した項目の信頼係数  $a = .789$  であった。
- (17) 合計した項目の信頼係数  $a = .577$  であった。
- (18) 4.1 で使用した変数と同一である。
- (19) 4.1 で使用した変数と同一である。
- (20) 4.1 で使用した変数と同一である。
- (21) 4.1 で使用した変数と同一である。
- (22) 議員と有権者の相互信頼意識が高まれば, 議員は「代理型」志向, 有権者は「信託型」志向となる。双方の認識は異なるが, 議員側が「信託型」志向で有権者が「代理型」志向であるよりも, 互いへの配慮が見られる形といえる。
- (23) 栗山町議会基本条例 第 1 条。
- (24) 橋場利勝「議会改革最前線! 住民とともに歩む栗山町議会の挑戦」『議会改革白書 2009 年版』(廣瀬克哉・自治体議会改革フォーラム編), 12 頁。
- (25) 江藤(2008)によれば, 参加者の延べ人数は 320 名, 参加者全員が対象, 回収

率 58.6%である。

〈参考文献・アルファベット順〉

- Carman, Christopher Jan (2006) "Public Preferences for Parliamentary Representation in the UK: An Overlooked Link", *Political Studies*, 54, pp. 103-122.
- Carman, Christopher Jan (2007) "Assessing Preferences for Political Representation in the US", *Journal of Elections, Public Opinion and Parties*, 17, pp.1-19.
- 地方自治研究資料センター「地方議員と住民リーダーの政治参加の態容研究」NIRA OUTPUT, ぎょうせい, 1982年
- 江藤俊昭(2009)「住民自治と議会 議会報告会が住民の自治力を高める」『議会改革白書2009年版』廣瀬克哉・自治体議会改革フォーラム編。
- 橋場利勝(2009)「議会改革最前線! 住民とともに歩む栗山町議会の挑戦」『議会改革白書2009年版』廣瀬克哉・自治体議会改革フォーラム編。
- 池田謙一(2006)「対人的な信頼感・制度的な信頼感の構造」『行政の信頼性確保, 向上方策に関する調査研究報告書(平成17年度)』総務省大臣官房企画課。
- 伊藤光利(1982)「H・ユーロー 立法システムと代表の分析」『現代政治学の理論「下」』白鳥令編, 早稲田大学出版部。
- Jewell, Malcolm E. (1970) "Attitudinal Determinants of Legislative Behavior: The Utility of Role Analysis", Allan Kornberg and Lloyd D. Musolf (eds.), *Legislatures in Developmental Perspective*, North Carolina: Duke University Press.
- Jewell, Malcolm E. (1983) "Legislator-Constituency Relations and the Representative Process", *Legislative Studies Quarterly*, 8, pp.303-337.
- 河村和徳・青木一益(2004)「環境政策に対する地方議員の意識: 北陸三県市議会議員調査の結果から(一)」『金沢大学』46(2), 123-55頁。
- 河村和徳・青木一益(2004)「環境政策に対する地方議員の意識: 北陸三県市議会議員調査の結果から(二・完)」『金沢大学』47(1), 1-54頁。
- Kim, Young C. (1969) "Role Orientations and Behavior: The Case of Japanese Prefectural Assemblymen in Chiba and Kanagawa", *Western Political Quarterly*, 22, pp.390-410.
- Kim, Chong Lim, Joel D. Barkan, Ilter Turan, and Malcolm E. Jewell (1983) *The Legislative Connection: The Representative and the Represented in Kenya, Korea, and Turkey*, Durham, NC: Duke University Press.
- 小林良彰・中谷美穂・金宗郁(2008)『地方分権時代の市民社会』慶應義塾大学出版会。
- Loewenberg, Gerhard and Samuel C. Patterson (1979) *Comparing Legislature*, Boston: Little, Brown and Company.

## 政治的代表の役割に対する認識比較

- Mendea-Lago, Monica and Antonia Martinez (2002) "Political Representation in Spain: An Empirical Analysis of the Perception of Citizens and MPs", *Journal of Legislative Studies*, 8, pp. 63-90.
- 村松岐夫・伊藤光利 (1986) 『地方議員の研究』日本経済新聞社。
- 中谷美穂 (2008) 「地方議員の役割意識」『地方分権時代の市民社会』慶應義塾大学出版会, 93-119 頁。
- Newton, K. 1974. "Role Orientations and Their Sources among Elected Representatives in English Local Politics," *The Journal of Politics*, 36, pp. 615-636.
- 蘇淳昌「地方エリートの役割認知—日米韓における地方議員に関する比較研究」小林良彰編『地方自治の実証分析—日米韓 3ヶ国の比較研究』慶應義塾大学出版会, 1998 年。
- Studlar, Donley T. and Ian McAllister (1996) "Constituency Activity and Representational Roles among Australian Legislatures", *The Journal of Politics*, 58, pp. 69-90.
- 山岸俊男 (1998) 『信頼の構造』東京大学出版会。
- Wahlke, John C., Heinz Eulau, William Buchanan, and LeRoy C. Ferguson (1962) *The Legislative System: Explorations in Legislative Behavior*, New York: John Wiley.